

さいたま市総合振興計画審議会 調整部会（第1回） 会議録

日時	令和元年9月24日（火） 午前10時00分～12時00分
場所	エコ計画浦和ビル 3階西会議室
出席者 （敬称略）	〔委員〕計5名 大久保秀子／久保田尚／作山康／長野基／横道清孝 〔事務局〕さいたま市 都市経営戦略部：田中副参事／篠葉参与／前主幹／新井主査／ 松本主査／大塚主任／玉置技師／篠田主事 〔傍聴者〕0名
欠席者	〔委員〕計2名 佐藤徹／永沢映
議題	1 開会 2 定足数の報告 3 副部会長の指名 4 議題 （1）各部会からの報告 ①第1部会からの報告 ②第2部会からの報告 ③第3部会からの報告 （2）調整事項について ①第1部会からの調整事項 ・ウォーカーシティについて ②第2部会からの調整事項 ・SDGsについて ・分野横断的な関連施策の位置付けについて ③第3部会からの調整事項 ・ライフスタイルの多様化について ・自治会加入促進について 5 その他 6 閉会
公開又は 非公開の別	公開
配付資料	・さいたま市総合振興計画審議会調整部会（第1回） 次第 ・さいたま市総合振興計画審議会調整部会（第1回） 席次 ・さいたま市総合振興計画審議会調整部会（第1回） 委員名簿

	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 1-1 : 次期総合振興計画の全体構成（目次）（案） ・資料 1-2 : 第 1 部会での審議及び意見について ・資料 1-3 : 将来都市構造の概要 ・資料 2-1 : 第 2 部会での審議及び意見について ・資料 2-2 : 分野別計画に関する新旧比較（節別） ・資料 2-3 : 分野別計画 施策展開のポイント及び後期基本計画からの主要な変更点 ・資料 3-1 : 区の将来像（素案）作成までの経緯 ・資料 3-2 : 後期基本計画からの主要な変更点（第 3 部会） ・資料 3-3 : 第 3 部会での審議及び意見について ・資料 4 : 次期総合振興計画（中間案）
問い合わせ先	都市戦略本部 都市経営戦略部 電話 048-829-1035

1 開会

2 定足数の報告

○司会 さいたま市総合振興計画審議会運営要綱第5条第2項により、本部会の定足数は過半数と定められておりますが、本部会の出席委員は、委員総数7名に対し5名となっており、定足数を満たしていることから、本日の部会が成立していることをご報告いたします。

○司会 続きまして、本日の傍聴希望又は報道各社の取材希望についてでございますが、現在のところ、傍聴希望者と報道関係者はいらっしゃいません。

また、本部会につきましては、会議録を作成するための録音、記録のための写真撮影を行わせていただきます。会議録につきましては、各委員にご確認いただいた後、部会長の承認を以って確定いたします。公開となる会議の会議録は、各区情報公開コーナーと市のホームページで公表する予定となっておりますので、あらかじめご承知ください。

○司会 本部会の部会長ですが、さいたま市総合振興計画審議会運営要綱第4条の規定により「会長が部会長を務めること」となっています。つきましては横道会長に本部会の部会長をお願いしておりますのでよろしく願いいたします。それでは以降、部会長に議事進行をお願いしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

3 副部会長選出

○部会長 おはようございます。それでは会長として本部会の部会長を務めさせていただきますのでよろしく願いいたします。今回は調整部会の第1回目ということで、総会に向けて中間案の調整をさせていただきたいと思っておりますのでどうかよろしく願いいたします。また、本部会の副部会長ですが、さいたま市総合振興計画審議会運営要綱第4条第3項の規定により「部会長が指名する委員」となっております。既に久保田委員を指名させていただいておりますのでご報告させていただきます。久保田委員どうぞよろしく願いいたします。

○部会長 続きまして、会議の公開と傍聴の許可について諮りたいと思っております。本日は、傍聴者がいらっしゃいませんが、会議は公開としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○**部会長** ご異議がないようですので、本日の会議は公開としたいと思います。

4 議題

(1) 各部会からの報告

①**第1部会からの報告**

○**部会長** それでは、議題に入らせていただきます。議題1「各部会からの報告」について、事務局から説明をお願いします。

○**事務局** (資料に基づき、各部会からの報告について事務局より説明)

○**部会長** ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等はございますか。

全体構成については、記載の通りでよいのではないかと思います。第1部会についてはどうでしょうか。

○**作山委員** 第1部会はいろいろ議論がございましたが、大きい部分としては、資料1-3「将来都市構造の基本的な考え方(案)【概要】」で、将来都市構造を図化してわかりやすく表現をすべきではないか、という議論がございました。「上質な生活都市」と「東日本の中枢都市」をわかりやすく説明するために、例えば、上質な生活都市によってどのようなライフスタイルが想定されるか、物語をベースにして表現してはどうか、という意見もありました。さいたま市は、アメリカのポートランドのように魅力ある自然と都市が隣接しており、生活の中でオンオフ切り替えてデュアルライフが実現できるような立地にあります。そこで、職住近接で見沼田圃など美しい自然と触れ合うような生活が考えられます。そのような具体的な生活イメージが浮かぶような表現が足りないと思います。

また、資料1-3で「水と緑に囲まれたコンパクト+ネットワーク型の都市構造」の記載がありますが、さいたま市はもともとコンパクトです。もっとアクセスを強化するような戦略的な話、クリーンアクセス等の文言が追加できると思います。長期的なプランで考え、後につながる戦略を意識しながら言葉を用いると、より鮮明になる気がします。まだ、全体的に伝わりやすい言葉の表現が、足りない気がしますし、縦割りに考えているように思えます。

さらに、他の部会でも指摘されておりますが、現状は縦割りに整理されているので、そこをもう少し複合的に考えて、同じテーマで予算を付けて局を横断して施策を行うな

どイメージしやすい形で表現してはいかがでしょうか。分野の横断に関して、SDGs への取組も同様に表現した方がよいと思います。

○**部会長** 次期総合振興計画の構造自体はいかがでしょうか。違和感がございますか。

○**作山委員** 目次としては、このような形で進めばいいのではないかと思います。

○**部会長** 事務局に確認ですが、将来都市構造の図は最終的に掲載するのでしょうか。

○**事務局** その予定でございます。

○**部会長** 縦割りの話では、全体を包むような話が必要になると思います。「上質な生活都市」と「東日本の中枢都市」など包括的な話、表現については、まだ時間があるので検討いただければと思います。

○**久保田委員** 目次はこれでよいと思います。資料1-3で記載されている内容もよいと思いますが、一点だけ気になる部分がございます。「コンパクト+ネットワーク」の内容については、作山委員もおっしゃるようにさいたま市に適していると思います。しかし、「コンパクト+ネットワーク」という表現については、国の計画では、立地適正化計画と地域公共網形成計画を作るときに主に使われています。さいたま市は既にコンパクトなので、立地適正化計画を当面見送っております。その中で、国が使用する「コンパクト+ネットワーク」という言葉をそのまま用いるのは違和感がございます。都市局との調整したのでしょうか。

○**事務局** 都市局とは、この表現について確認を頂いているところなのですが、ご指摘いただいた視点で改めて確認させていただきたいと思います。

○**久保田委員** 目次はこれでよいと思います。同じ趣旨を別の言葉で表現することが可能であれば、検討してほしいと思います。

○**部会長** 国土形成計画でもこの言葉は使われているのでしょうか。

○**久保田委員** 立地適正化計画で主に用いられております。

○**事務局** 国土形成計画の立地適正化計画に関連して記載されている部分で、「コンパクト+ネットワーク」が表現として用いられている可能性がございますので、整理した

いと思います。

○**部会長** まちづくりの方向性でシビックプライドという言葉が用いられておりますが、説明が必要だと思います。

○**作山委員** 表面的な意味に留まるだけでなく、自分が住んでいるまちを知り、自分のまちを作り、自分のまちに誇りを持つなど、もう少し深掘してシビックプライドについて表現をした方がよいと思います。

○**部会長** シビックプライドという言葉は用いるけれども、単にまちの誇りを高めるだけではなく、自分でまちを作るという想いがあるということを肉付けして伝えてほしいと思います。

②第2部会からの報告

○**久保田委員** 先程、事務局のご説明の通りで、第2部会では、資料2-2「分野別計画に関する新旧比較（節別）」のところで、スポーツを強調したこと。また、従来の3章を見直して、教育・子育て・文化をそれぞれ独立した章立てにして記載したのが、大きい部分だと思います。

○**大久保委員** 目次について、教育・子育て・文化等を独立させたのはよいのですが、それ故に縦割りが強調されていると思います。福祉の部分が薄くなってしまいましたが、高齢者にシフトするよりは、子育てにシフトした現状の表記がよいと思うので、その意味でもこの構成でよいと思います。できれば、第2部の重点戦略が、どのようにこの分野別計画に繋がっているのか、という連関がもう少し理解しやすい表現にできればよいと思います。

○**部会長** 現行計画の第2章、健康と福祉を分けて、次期計画では、健康とスポーツという章立てにして組み換えを行ったのも大きい変更点だろうと思います。

○**大久保委員** 医療という言葉が出てこないことについて、一般の方の中には、疑問を持たれる方がいるかもしれません。

○**部会長** 医療については実際問題、県の管轄が多いと思います。

○大久保委員 市としては地域医療の充実等の文言を追加できると思います。

○部会長 あとは、第1部会との連携、特に重点戦略との紐づけが重要になると思います。

③第3部会からの報告

○長野委員 第3部会では、資料番号2-2の分野別計画を、地区ごとの計画とどのように整合性を図っていくか、議論しました。最終的には区別の予算編成に関わることなので、区ごとに力点を置く分野を示した一覧表を作成することでまとめました。実際の作業としては、各局の事業と区別のプランに齟齬が無いよう調整する作業をしました。

○長野委員 議論の中で意見が分かれたのは、10区の中で人口が増加している区と定常化している区が分かれているという事で、定常化している区では都市計画の規制緩和を求める意見と、規制緩和をするとまずいのではないかという意見が2つに分かれました。

○事務局 市街化調整区域のあり方は全市的な観点で考えるものなので、変更するのは難しいと考えております。

○部会長 市街化調整区域のあり方は、やはり全市的な観点で考えなければいけないということですね。区単位での事情は理解できますが。

○長野委員 資料2-2の分野別計画が変わると各区の計画も変わってくるので対応関係の確認をお願いします。

(2) 調整事項について

①第1部会からの調整事項

○**部会長** 議題2「調整事項について」、事務局から説明をお願いします。

○**事務局** (資料1-2に基づき、調整事項について事務局より説明)

・ウォークブルシティについて

○**作山委員** 将来都市構造の「コンパクト+ネットワーク」に関して、都市がコンパクトなので、歩いて暮らせるという考えがあります。また、将来都市構造の概念的な部分では、水と緑に囲まれて、見沼田圃を歩いて楽しく健康、というような文言を追加してもよいのではないのでしょうか。例えば、韓国ではアートとウォーキングを結びつけてネットワークを作り新しい観光の在り方を実践しています。戦略を意識して、見沼田圃とウォークブルを結びつけて考えてもよいと思います。資料2-3「次期総合振興計画(分野別計画) 施策展開のポイント及び後期基本計画からの主な変更点」の第9章 都市インフラだけでなく、もう少し大きい部分でウォークブルシティの概念について記載してはいかがでしょうか。

○**部会長** 将来都市構造を表現する際に「コンパクト+ネットワーク」の概念の中に、記載するのは難しいので、商店街や駅前など、ウォークブルシティをミクロな視点で記載するのは可能かもしれません。

○**作山委員** 将来都市構造の部分ではありますが、質の高い市民生活を説明する際に、枕詞の説明も必要になると思います。質の高い市民生活を説明する中で、今の説明のようなミクロな視点でのウォークブルシティの考えを記載した方がよいと思います。

○**部会長** 国交省が提示するウォークブルシティの概念を調べてほしいと思います。

○**久保田委員** この話は深堀していくと大変になるかもしれません。大宮でも「おもてなし歩行エリア」が整備されておりますし、歩くことの話は様々な施策の中で取組が行われています。ウォークブルシティについて、さいたま市は既に取り組んでいるのではないのでしょうか。

○**部会長** 「コンパクト+ネットワーク」の説明を記載する際に、文章の中で「歩きたくなる」等の表現はできると思います。

○**久保田委員** 「コンパクト+ネットワーク」のコンパクトについて、「歩いて暮らせる」などの表現はできると思います。しかし、ウォークブルとなると範囲が広がるイメージになります。それを全面的に取り組むような記述にすると整理が難しいのではないのでしょうか。仮に記載するのであれば、第9章の都市インフラで記載する方がよいと思います。現状の表現のまま記載するのが総合振興計画としてはよいと思います。

○**作山委員** 総合振興計画の中で、どこまで具体的な戦略をイメージするかが重要だと思います。重点戦略1は魅力的な戦略で予算を引き出し、取り組むイメージで、重点戦略2は課題対応型でベーシックな部分を広げるイメージです。重点戦略1の良さをどのように目玉として取り組むかが重要となります。その時に、ウォークブルシティの概念をどのように「魅力2の健康」や「魅力3のスポーツ」と絡めて記載するのか、戦略の立て方によって記載方法が異なると思います。

○**部会長** 先程の話を考慮すると、資料2-3「次期総合振興計画（分野別計画） 施策展開のポイント及び後期基本計画からの主な変更点」の第9章の都市インフラでの表現が適切かもしれません。

○**事務局** 当初、「コンパクト+ネットワーク」の拠点の中で概念を入れるイメージでした。ネットワークの要素として記載するかは検討したいと思います。拠点の都市空間を考える際に、「歩きたくなる」という要素を入れたいと考えております。

○**部会長** 検討していただきたいと思います。

②第2部会からの調整事項

・SDGsについて

○**事務局** （資料3に基づき、調整事項について事務局より説明）

○**作山委員** 資料4「次期総合振興計画」（中間案）の章タイトルでSDGsのロゴが記載されておりますが、SDGsに関して本学でも取組が始まっています。経団連を始めとした企業の方が、SDGsの取組を進めており、学内ではSDGsの目標をアイコンだけ表示するのは遅いのではないかという議論があります。個人的には、アイコンを表示するのは当たり前なので、その先について議論する必要があり、具体的なターゲットを意識して進めていく必要があると考えております。

○**部会長** 資料4の「環境」だけにSDGsを特記するのでしょうか。

○事務局 分野別計画においては、のように考えております。

○部会長 最低限かもしれませんが、SDGs のロゴを表記するのはよいと思います。

○事務局 目次でも SDGs を読み取れるように、第 1 部第 7 章「計画の推進」で SDGs の表記をしております。あとは、具体的な内容として実施計画の取り組みの中に、SDGs のロゴ等を記載する方向で検討しております。

○部会長 話が戻りますが環境の分野のみ、SDGs について記載すると他の所も取り組んでいるのに、なぜ表記がないのか疑問に思うかもしれません。

○作山委員 SDGs の担当部局も交えて調整はされておりますか。総合振興計画の川上の部分に SDGs について記載が無いのが少し気になります。

○長野委員 他の自治体（相模原市）では、基本計画レベルの目次と SDGs の目標の対応表を記載しているところもあります。可視化することが大切なので、一覧表で表現するのはどうでしょうか。

○事務局 検討させていただきます。

・分野横断的な関連施策の位置付けについて

○事務局 （資料 4 に基づき、調整事項について事務局より説明）

○作山委員 第 1 部会でも同様のご指摘がございました。重点戦略の一覧表を並べて記載したときに、従来の施策を羅列しただけで新たな施策が無いように思えました。実施計画レベルの話ですが、新たに取り組む内容を例示として提示してはどうか、ということについて話し合いました。例えば、施策の医療や子育ての中で病児保育はどのように扱われるのか、文化芸術都市では、バルセロナのような都市と芸術が融合する場合、どこが中心になるかイメージするのが難しいと思います。

○久保田委員 第 2 部会では、各委員の方から分野横断的な関連施策についてご指摘が多くあり、関連施策は全部一つの章に記載するべきではないかという意見や読んでいる方がわかりやすいよう関連施策の記載を工夫するべきではないかという意見がありました。第 2 部会では、関連施策が別のページのこの施策と関連しているというわかりやすい表記にすれば、横断的な記載として認められるということで意見がまとまりました。

○**部会長** 「ユニバーサルデザイン」という同じ文言で2カ所に記載されているのは関連していると言えますが、同じ言葉が用いられていない場合、施策同士をどこまで関連させるかが重要になると思います。

○**久保田委員** 関連施策に関しては、具体的に作業していただいてもう一度議論した方がよいと思います。

○**部会長** 基本的には縦割りになっておりますが、これを下手に横割りにしてしまうと計画自体が動かなくなることも考えられるので、まずは計画推進の基本的な考え方を示してほしいと思います。

○**大久保委員** 上質な生活を考えると、障害者にとってのユニバーサルデザインという関連付けは、少し前の話だと思います。今は高齢者・子連れ・障害者も含めて、だれもが使えるような街がユニバーサルデザインにつながると思います。現在は、障害者福祉だからユニバーサルデザイン、というような関連付けはあまりされておられませんし、ユニバーサルデザインは理念のようなもので、その理念に基づいて都市基盤を考えると、上質な生活につながると思います。

○**部会長** 今の話で、ユニバーサルデザインの理念に重なっている部分を洗い出してみてもう一度はどうでしょうか。

○**大久保委員** かなり大変な作業になると思います。

○**事務局** 切り口がたくさんあるので、基本は重点戦略に基づいて考えていきたいと思っています。

○**作山委員** 重点戦略でわかりやすく打ち出す方がよいと思います。上質な生活都市で、ユニバーサルデザインについて考えるのがよいのではないのでしょうか。

○**部会長** 重点戦略で整理してみてもう一度はいかがでしょう。重点で整理した上で、さらに記述したいものがあれば追加する方向でいかがでしょうか。

○**大久保委員** 実際に作業してみて、全体を見ないとわからないと思います。

○**事務局** 整理したいと思っています。

③第3部会からの調整事項

・ライフスタイルの多様化について

○事務局 （資料3-3に基づき、調整事項について事務局より説明）

○長野委員 自営でお店を営んでいる人や、朝に電車で通勤し、夜に帰ってくるというような二極化した話でなく、パソコンとWi-Fiを持って自宅やカフェで仕事し、クリエイティブな仕事をする人が、絶対数としては少ないですが、増えてきています。このような新しい働き方をする人たちは、地域の在り方を変えているという認識がありました。今までの町内会の在り方や教育方法について、そのような人々を巻き込んでどのようなライフスタイルが提案できるかという議論が第3部会で話し合われたことです。

○作山委員 クリエイティブ層が郊外で多様な働き方をしているということが世界的に注目されております。その人々が住むような都市になると、郊外都市であるための魅力になると思います。クリエイティブ産業が生まれおり、大宮ではすでにコワーキングスペースがあるので、大企業型又は研究開発型のワーキングスペースがさいたま市にあるともっと魅力的になると思います。

○部会長 クリエイティブシティと言われるのは、クリエイティブ層が住んでいるということなので、就労支援だけでは狭いかもかもしれません。

○長野委員 課題ではなくチャンスだと捉えることも重要になります。

○事務局 課題でございますが、チャンスとして捉えられるような書きぶりに変更したいと思います。

○部会長 まちの魅力に繋がっていく可能性があるなど、もう少しチャンスとして捉えられるような書きぶりにした方がよいと思います。

・自治会加入促進について

○事務局 （資料4に基づき、調整事項について事務局より説明）

○部会長 自治会加入率はどれくらいでしょうか。

○事務局 第3部会の委員から65%くらいに低下していると聞いております。浜松市では95%程度であり、要因として大型マンションに入居する際に条件を設けているというご説明がございました。

○**部会長** 浜松の事例は調査してください。

○**事務局** かしこまりました。

○**作山委員** 戸田市も自治会加入率が7割と減少しております。ただ、マンション住民が自治会に入らない理由として、加入への魅力が足りないという指摘があります。最近、防犯と絡めた制度で、自治会加入者がお金を出し合い地域に防犯カメラを設置する動きがあります。単に自治会に加入するだけでなく、メリットを考える必要があります。

○**部会長** 管理組合との調整も難しいと思います。

○**長野委員** シンボリックな意味で、さいたま市として町内会の活動をバックアップしてもらわないと困るという話がありました。具体的な問題として、管理組合の問題があり、民生委員の選出ができないとコミュニティの断絶につながる恐れがあるとご指摘がありました。商店街では商店街加入促進条例等がありますので、そのような方向性が念頭にあるのではないかと伺っていました。また、管理組合の資産をスラム化させないような国の政策動向があることを考えると、自治会加入促進をして、地域コミュニティを支える必要があると思います。

○**部会長** マンションの住民が高齢化した際、誰が住んでいるかわからないと困ると思います。

○**作山委員** マンション住民が守られるというより、地域全体で安心・安全なまちづくりに取り組む必要があります。自治会に入会すると防犯対策になり、安心・安全なまちづくりにつながるなど、具体的な制度とセットで自治会加入の促進について考えればよいと思います。

○**部会長** 総会での発言していただくことについては、お願いしたいと思います。

5 その他

○**事務局** いただいたご意見等を踏まえまして、必要な修正を行ってまいります。本日いただいた御意見を踏まえた修正を加えた後、庁内での検討体制である「総合振興計画推進本部会議」にて所要の調整を行ってまいります。その後、10月21日に開催を予定しております第3回総会にお諮りしてまいりたいと考えております。第3回総会につ

いてでございますが、10月21日（月）午前10時からの開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○部会長 以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきたいと思います。委員の皆様のご協力により、円滑な議事進行ができましたことにお礼申し上げます。

6 閉会

以上